

平成17年度第2回

広島市公共事業（建設関係局所管）再評価審議対象事業 一覧表

事業種別	事業名	国庫補助事業 単独事業等	事業箇所 事業区間	事業期間 1	再評価事由	一定期間が経過した理由
					2	
下水道事業	特定環境保全 公共下水道 整備事業 (水内川処理区)	国庫補助 事業	佐伯区湯来町大字 多田、菅澤、和田、 伏谷、麦谷及び下 地区	平成8～ 27年度		下水道事業は、事業区域が 広域的であること、また、生 活道路を掘削して行う工事 であり、工事には長期間を要 すことから、当初より長期的 な計画を策定している。

- 1 事業期間とは、事業費が予算化された年度から完成予定年度までとする。
- 2 : 事業が予算化された後、5年間を経過した時点で未着工の事業  
: 事業が予算化された後、10年間を経過した時点で継続中の事業  
: 事業費が予算化される前の準備・計画段階で5年間が経過した事業（大規模な国庫補助事業に限る）  
: 再評価実施後、5年間（下水道事業については、10年間）が経過した時点で継続中又は未着工の事業  
: 市長が特に必要と認める事業